

写真管理基準

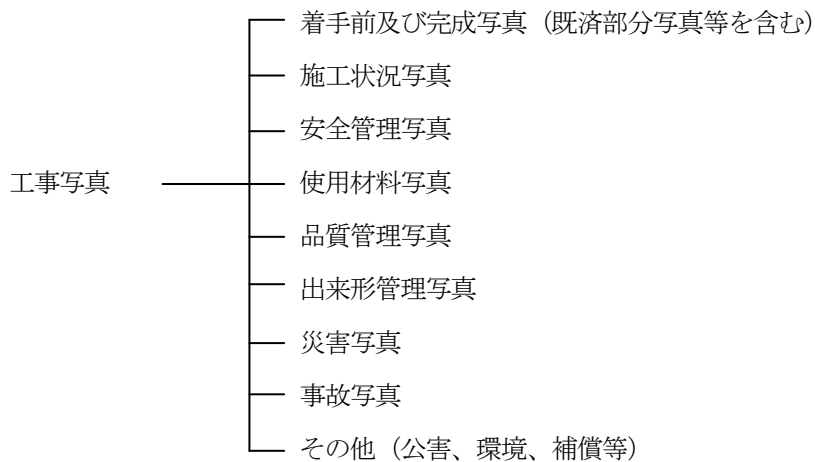
写真管理基準

(適用範囲)

1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準7に定める土木工事（電子媒体によるものを含む）の撮影に適用する。

(工事写真の分類)

2. 工事写真は次のように分類する。



(工事写真の撮影基準)

3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。

(1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工 事 名
- ② 工 種 名
- ③ 測 点（位 置）
- ④ 設 計 寸 法
- ⑤ 実 測 寸 法
- ⑥ 略 図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。

特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

(写真の省略)

4. 工事写真は次の場合は省略するものとする。

- (1) 品質管理基準について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略できるものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を細別ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。

(写真の色彩)

5. 写真はカラーとする。

(写真の大きさ)

6. 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、次の場合は別の大きさとすることができる。

- (1) 着手前、完成写真等はキャビネ版またはパノラマ写真（つなぎ写真可）とすることができる。
- (2) 監督職員が指示するものは、その指示した大きさとする。

(工事写真帳の大きさ)

7. 工事写真帳は、4切版のフリーアルバムを標準とする。

(工事写真の提出部数及び形式)

8. 工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。

- (1) 工事写真として、工事写真帳と原本を工事完成時に各1部提出する。
- (2) 原本としては、ネガ（APSの場合はカートリッジフィルム）または電子媒体とする。

(工事写真の整理方法)

9. 工事写真の整理方法は次によるものとする。

- (1) 工事写真の原本をネガ提出する場合は、密着写真とともにネガアルバムに、撮影内容がわかるように整理し提出する。APSのカートリッジフィルムで提出する場合はカートリッジフィルム内の撮影内容がわかるように明示し、インデックス・プリントとともに提出する。電子媒体で提出する場合は撮影内容がわかるように写真一覧（コマ撮りしたもの）を添付するものとする。
- (2) 工事写真帳の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の提出頻度に示すものを基準とする。
なお、提出頻度とは請負者が撮影頻度に基づき撮影した工事写真のうち、工事写真帳として貼付整理し提出する枚数を示したものである。
- (3) アルバムの表紙及び背面には、年度・工事名称・工事期間・受注者名・整理番号を記入し、第1頁には工事の概要（施工区間、施工延長、標準横断構造図、一般図）監督職員氏名、受注者（受注者名、現場代理人名）等を記入する。

第2頁以降には着手前と工事完成後とを比較対照できるように写真を貼付し、以後各工程ごとの

施工中や施工後の写真を貼付する。なお、必要な説明書きをつけるものとする。

- (4) 工事箇所（路線毎）施工順序に従って整理するものとする。

(電子媒体に記録する工事写真)

10. 電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、次の事項によるものとする。

- (1) 電子媒体は、CD-R、又はMOを原則とし、これ以外の電子媒体の場合については、監督職員の承諾を得るものとする。
- (2) 電子媒体に記録する工事写真のファイル形式はJ P E G形式（圧縮を行う場合は、必要な文字・数値等の内容が判読できる程度まで）を原則とし、これ以外による場合には監督職員の承諾を得るものとする。
- (3) 撮影時の有効画素数は、黒板の文字が確認できることを指標とする。
- (4) 工事写真の印刷に使用するインク・用紙等は通常の使用条件のもとで3年間程度に顕著な劣化が生じないものとする。
- (5) 写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。

(留意事項等)

11. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。

- (1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容により不適切な場合は監督職員の指示により追加・削除するものとする。
- (2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (3) 出来形管理において詳細部の寸法を示す場合は、視野の大きい写真と同一方向からの出来形寸法を明確にする大写し写真を2枚1組として貼付する。なお、構造厚さや高さを示す場合は、箱尺等を立てて目盛面がよく見えるように水糸を張って撮影しなければならない。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図等をアルバムに添付する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員の承諾を得て取り扱いを定めるものとする。

(その他)

12. 用語の定義

- (1) 代表箇所とは、あくまで寸法・規格・形状等が同一ということであり、大幅な変化がある場合や複数路線にまたがる場合はその都度必要である。
- (2) 適宜提出とは、監督職員が指示した箇所を提出することをいう。
- (3) 提出頻度の不要とは、原本は提出するが、工事写真帳として貼付整理し提出する必要があることをいう。
- (4) 1施工単位とは、あくまで路線単位であり、多路線であれば路線毎に必要ということである。

撮影箇所一覧表

区 分	工 種	撮 影 項 目	撮 影 頻 度	提出頻度	摘 要
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前１回 〔着手前〕	着手前 １ 枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後１回 〔完成後〕	施工完了後 １ 枚	
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月１回 〔月末〕	不要	
		施工中の写真	工種、種別毎に共通仕様書及び諸基準に従い施工していることが確認できるように適宜 〔施工中〕	適宜	
			高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるよう適宜 〔施工中〕	不要	高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設（指定仮設）	使用材料、仮設状況、形状寸法	１施工箇所に１回 〔施工前後〕	代表箇所 １ 枚	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕	不要	工事打合簿に添付する。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に１回 〔設置後〕	全景 １ 枚	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に１回 〔設置後〕		
		監視員交通整理状況	各１回 〔作業中〕		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に１回 〔実施中〕	実施毎に１枚	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に１回 〔使用前〕	適宜	品質証明に添付する。
		検収実施状況	各品目毎に１回 〔検査時〕		
品質管理写真	別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載				
出来形管理写真	別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載				
災害写真	被災害報告	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	着手前は付近の写真でも可
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎１回	適宜	

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工 種	写真管理項目		提出頻度	摘 要
		撮 影 項 目	撮 影 頻 度		
1	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)(施工)	塩化物総量規制	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	コンクリート舗装の場合適用
		単位水量測定			
		スランプ試験			
		コンクリートの圧縮強度試験			
		空気量測定			
		コンクリートの曲げ強度試験			
		コアによる強度試験			
		コンクリートの洗い分析試験			
	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)(施工後)	ひび割れ調査	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
		テストハンマーによる強度推定調査			
		コアによる強度試験			
2	ガス圧接	外観試験	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
		超音波探傷検査			
3	既製杭工	外観検査	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
		浸透探傷試験			
		放射線透過試験			
		超音波探傷試験			
		水セメント比試験			
		セメントミルクの圧縮強度試験			

番号	工 種	写真管理項目		提出頻度	摘 要
		撮 影 項 目	撮 影 頻 度		
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		プルフローリング	路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた場合〔試験実施中〕	不要	
		土の液性限界・塑性限界試験			
		含水比試験			
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		プルフローリング	路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		粒度			
		土の液性限界・塑性限界試験	観察により異常が認められた場合〔試験実施中〕	不要	
		含水比試験			
6	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		アスファルト量抽出粒度分析			
		温度測定			
	アスファルト舗装 (舗装現場)	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		温度測定		適宜	
		外観検査		不要	
		すべり抵抗試験			
7	アスファルト安定 処理路盤	アスファルト舗装に準拠		適宜	
8	セメント安定 処理路盤 (施工)	粒度	各種路盤毎に1回	不要	
		現場密度の測定	〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕	不要	
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合〔試験実施中〕		
9	転圧コンクリート (施工)	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		マーシャル突き固め試験			
		ランマー突き固め試験			
		コンクリートの曲げ強度試験			
		温度測定（コンクリート）			
		現場密度の測定		代表箇所各1枚	

番号	工 種	写真管理項目		提出頻度	摘 要
		撮 影 項 目	撮 影 頻 度		
9	転圧コンクリート (施工)	コアによる密度測定	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
10	グースA s 舗装 (プラント)	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		リュエル流動性試験240℃			
		ホイールラッキング試験			
		曲げ試験			
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度分析試験			
		温度測定			
11	固結工	土の一軸圧縮試験	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
12	アンカー工	モルタルのフロー値試験	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
		モルタルの圧縮強度試験			
		多サイクル確認試験			
		1サイクル確認試験			
13	河川土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		土の含水量測定	含水比に変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 〔試験実施中〕		
14	道路土工 (施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		プルフローリング	工種毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕		
		現場C B R 試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 〔試験実施中〕	適宜	
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 〔試験実施中〕		

番号	工 種	写真管理項目		提出頻度	摘 要	
		撮 影 項 目	撮 影 頻 度			
14	道路土工 (施工)	たわみ量	プルフローリングの不良箇所について実施	適宜		
15	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に 1 回 〔試験実施中〕	不要		
		岩石の吸水率				
		岩石の圧縮強さ				
		岩石の形状				
16	ポーラスアスファルト 舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に 1 回 〔試験実施中〕	不要		
		アスファルト量流出粒度分析試験				
		温度測定				
	ポーラスアスファルト 舗装工 (舗装現場)	温度測定		適宜		
		現場透水試験		代表箇所		
		現場密度の測定		各 1 枚		
		外観検査		不要		
17	プラント再生舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に 1 回 〔試験実施中〕	不要		
		再生アスファルト量				
	プラント生舗装工 (舗装現場)	外観検査		適宜		
		温度測定				
		現場密度の測定				代表箇所各 1 枚
18	ガス切断	表面粗さ	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度 に示される分につ いては全数提出と するが、監督職員 との立会のもとに 確認を受けた日の 範囲においては、 代表箇所 1 枚と することができる。 また、監督職員が 指示した場合は適 宜提出するものと する。	ただし、仮 設材等の場 合は不要	
		ノッチ深さ				
		スラグ				
		上縁の溶け				
		平面度				
		ベベル精度				
		真直度				

番号	工 種	写真管理項目		提出頻度	摘 要
		撮 影 項 目	撮 影 頻 度		
19	溶接工	引張試験	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
		型曲げ試験			
		衝撃試験			
		マクロ試験			
		非破壊試験			
		突合せ継手の内部欠陥に対する検査			
		外観検査			
		曲げ試験			
		ハンマー打撃試験			
20	工場製作工 (鋼橋用鋼材)	外観検査	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
		機械試験			
21	ブロック舗装工	すべり抵抗値試験	材質の種類毎に1回	適宜	
22	電線共同溝	接続性能試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1枚	
		導通性能試験 (A)			
		導通性能試験 (B)			
23	落橋防止装置工	引張試験	品質管理基準に示される試験基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔試験実施中〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。 また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
		定着長試験			

《写真管理基準及び規格値》

●第Ⅰ編 共通

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
土工					
共通的工種 (河川土工)	掘削工			180	
	盛土工			180	
	盛土補強工	補強土（テールアーマー） 壁工法、多数アンカー 式補強土工法、ジ オキスタイル補強土工 法		180	
	法面整形工	盛土部		180	
	堤防天端工			180	
共通的工種 (道路土工)	掘削工			181	
	路体盛土工			181	
	路床盛土工			181	
	法面整形工	盛土部		181	

●別冊 工事請負共通仕様書（共通） 共－１－３－７－４

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
無筋、鉄筋コンクリート					
鉄筋工	組立て			181	

●第Ⅰ編 共通

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
一般施工					
共通的工種	矢板工	鋼矢板、鋼管矢板、軽量鋼矢板、広幅鋼矢板、可とう鋼矢板		182	
	植生工	張芝工、筋芝工、人工張芝工、植生穴工、種子散布工、市松芝工、植生シート・植生マット工、植生筋工		182	
		植生基材吹付工、客土吹付工		182	
	縁石工	縁石ブロック等の基礎、場所打ち境界コンクリート		183	
	小型標識工			183	
	防止柵工	立入防止柵、転落（横断）防止柵、車止めポスト		183	
	路側防護柵工	ガードレール		183	
		ガードケープ		183	
	区画線工・仮区画線工			184	
	道路付属物工	視線誘導標、距離標		184	
	桁製作工	仮組立による検査を実施する場合		184	
		仮組立による検査を実施しない場合		184	
	工場塗装工			185	
	コンクリート面塗装工			185	
基礎工	一般事項	切込砂利、碎石基礎工、割ぐり石基礎工、均しコンクリート		185	
	基礎工（護岸）	現場打		185	
		プレキャスト		186	
	既製杭工	既製コンクリート杭、鋼管杭、H鋼杭		186	
	場所打杭工			186	
	深礎工			187	
	オープンケーソン基礎工			187	
	ニューマチックケーソン基礎工			187	
石・ブロック積（張）工	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積、コンクリートブロック張り		188	
		連節ブロック張り		188	
		天端保護ブロック		188	
	石積（張）工			188	
一般舗装工	アスファルト舗装工	下層路盤工		189	
		上層路盤工		189	
		基層工		190	
		表層工		190	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
			上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）	191	
			加熱アスファルト安定処理工	191	
	コンクリート舗装工	下層路盤工		191	
		上層路盤工		192	
		コンクリート舗装版工		192	
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工		193	
		アスファルト中間層		193	
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）		194	
		転圧コンクリート版工（上層路盤工）		194	
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		195	
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		195	
		転圧コンクリート版工		196	
	薄層カラー舗装工	下層路盤工		196	
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		197	
		基層工		197	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		197	
		加熱アスファルト安定処理工		198	
	ブロック舗装工	下層路盤工		198	
		上層路盤工		198	
		基層工		199	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		199	
一般舗装工	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		199	
		歩道舗装工		200	
	歩道舗装工	上層路盤工		200	
		表層工		200	
	地盤改良工	路床安定処理工		200	
		置換工		201	
		表層安定処理工	サンドマット工	-	
		バイルネット工		201	
		サンドマット工		201	
		バーチカルドレーン工		201	
		締固め改良工		201	
	固結工	粉末噴射攪拌工、高圧噴射攪拌工、スクリュー攪拌工、生石灰パイル工		201	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
仮設工	土留・仮締切工	H鋼杭、鋼矢板		202	
		アンカー工		202	
		連節 ^ア ロック張り工		202	
		締切盛土		202	
		中詰盛土		203	
	地中連続壁工（壁式）			203	
	地中連続壁工（柱列式）			203	
軽量盛土工	軽量盛土工		路体盛土工	-	

●第Ⅱ編 河川

章・節・条		枝番	準用する写真管理基準	頁	備考
築堤・護岸					
護岸基礎工	基礎工		第Ⅰ編 基礎工（護岸）	185	
	矢板工		第Ⅰ編 矢板工	182	
矢板護岸工	笠コンクリート工		第Ⅰ編 基礎工（護岸）	185	
	矢板工		第Ⅰ編 矢板工	182	
法覆護岸工	コンクリートブロック工		第Ⅰ編 コンクリートブロック工	188	
	護岸付属物工			205	
	石積（張）工		第Ⅰ編 石積（張）工	188	
	植生工		第Ⅰ編 植生工	182	
	覆土工		第Ⅰ編 法面整形工	180	
擁壁護岸工	場所打擁壁工			203	
	プレキャスト擁壁工			203	
根固め工	根固めブロック工			205	
	捨石工			205	
浚渫（川）				—	
浚渫工	グラブ浚渫工、ポンプ浚渫工、バックホウ浚渫工、クラムシエル浚渫工			205	
河川修繕				—	
堤脚保護工	石積工		第Ⅰ編 石積（張）工	188	
	コンクリートブロック工		第Ⅰ編 コンクリートブロック工	188	
現場塗装工	付属物塗装工		第Ⅰ編 現場塗装工	203	
	コンクリート面塗装工		第Ⅰ編 コンクリート面塗装工	185	

《写真管理基準及び規格値》

第Ⅲ編 道路

項目		細目	準用する写真管理基準		頁	備考
道路改良						
工場製作工	遮音壁支柱製作工				222	
		工場塗装工	第Ⅰ編	工場塗装工	—	
擁壁工	既製杭工		第Ⅰ編	既製杭工	—	
	現場打杭工		第Ⅰ編	現場打杭工	—	
	場所打擁壁工				203	
	プレキャスト擁壁工				204	
石・ブロック積（張）工	コンクリートブロック工		第Ⅰ編	コンクリートブロック工	—	
	石積（張）工		第Ⅰ編	石積（張）工	—	
カルバート工	既製杭工		第Ⅰ編	既製杭工	—	
	場所打杭工		第Ⅰ編	現場打杭工	—	
	場所打函渠工				222	
	プレキャストカルバート工				206	
排水構造物工 （小型水路工）	側溝工				204	
	管渠工				204	
	街渠柵・マンホール工				204	
	集水柵				204	
	街渠工		第Ⅰ編	縁石工	—	
	現場打水路工				204	
遮音壁工	遮音壁基礎工				222	
	遮音壁本体工				222	
舗装						
舗装工	アスファルト舗装工		第Ⅰ編	アスファルト舗装工	—	
	半たわみ性舗装工				214	
	ポースアスファルト舗装工				217	
	ゲースアスファルト舗装工				219	
	コンクリート舗装工		第Ⅰ編	コンクリート舗装工	—	
	薄層カラー舗装工		第Ⅰ編	薄層カラー舗装工	—	
	ブロック舗装工		第Ⅰ編	ブロック舗装工	—	
排水構造物工 （路面排水工）	側溝工				204	
	管渠工		第Ⅰ編	〃	—	
	街渠柵・マンホール工				204	
	集水柵工		第Ⅰ編	〃	—	
	街渠工		第Ⅰ編	縁石工	—	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
	緑石工	緑石工	第Ⅰ編 緑石工	—	
	踏掛版工	踏掛版工		223	
	防護柵工	路側防護柵工	第Ⅰ編 路側防護柵工	—	
		防止柵工	第Ⅰ編 防止柵工	—	
		ボックスビーム工	第Ⅰ編 路側防護柵工	—	
		車止めポスト工	第Ⅰ編 防止柵工	—	
	標識工	小型標識工	第Ⅰ編 小型標識工	—	
		大型標識工	標識基礎工	223	
			標識柱工	223	
	区画線工	区画線工	第Ⅰ編 区画線工	—	
	道路付属施設工	道路付属物工	第Ⅰ編 道路付属物工	—	
		ケーブル配管工		223	
			ハンドホール	223	
		ケーブル配線工		223	
		照明工	照明柱基礎工	223	
	橋梁付属物工	伸縮装置工		209	
橋梁下部					
	工場製作工	刃口金物製作工		204	
		鋼製橋脚製作工		224	
		アンカーフレーム製作工	第Ⅰ編 アンカーフレーム製作工	209	
		工場塗装工	第Ⅰ編 工場塗装工	—	
	橋台工	既製杭工	第Ⅰ編 既製杭工	—	
		場所打杭工	第Ⅰ編 場所杭工	—	
		深礎工	第Ⅰ編 深礎工	—	
		オープンケーソン基礎工	第Ⅰ編 オープンケーソン基礎工	—	
		ニューマチックケーソン基礎工	第Ⅰ編 ニューマチックケーソン基礎工	—	
		橋台躯体工	第Ⅰ編	224	
	ＲＣ橋脚工	既製杭工	第Ⅰ編 既製杭工	—	
		場所打杭工	第Ⅰ編 場所打杭工	—	
		深礎工	第Ⅰ編 深礎工	—	
		オープンケーソン基礎工	第Ⅰ編 オープンケーソン基礎工	—	
		ニューマチックケーソン基礎工	第Ⅰ編 ニューマチックケーソン基礎工	—	
		鋼管矢板基礎工	第Ⅰ編 鋼管矢板基礎工	—	
		橋脚躯体工	張出式	225	
			ラーメン式	225	
	鋼製橋脚工	既製杭工	第Ⅰ編 既製杭工	—	
		場所打杭工	第Ⅰ編 場所打杭工	—	
		深礎工	第Ⅰ編 深礎工	—	
		オープンケーソン基礎工	第Ⅰ編 オープンケーソン基礎工	—	
		ニューマチックケーソン基礎工	第Ⅰ編 ニューマチックケーソン基礎工	—	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
鋼製橋脚工	鋼管矢板基礎工		第Ⅰ編 鋼管矢板基礎工	—	
	橋脚フーチング工	I型・T型		225	
		門型		225	
	橋脚架設工	I型・T型		226	
		門型		226	
	現場継手工			226	
	現場塗装工			203	
基礎護岸工	法留基礎工		第Ⅰ編 基礎工（護岸工）	—	
	矢板工		第Ⅰ編 矢板工	—	
矢板護岸工	笠コンクリート工		第Ⅰ編 基礎工（護岸工）	—	
	矢板工		第Ⅰ編 矢板工	—	
法覆護岸工	コンクリートブロック工		第Ⅰ編 コンクリートブロック工	—	
	護岸付属物工			205	
	石積（張）工		第Ⅰ編 石積（張）工	—	
	植生工		第Ⅰ編 植生工	—	
	覆土工		第Ⅰ編 法面整形工	—	
擁壁護岸工	場所打擁壁工			203	
	プレキャスト擁壁工			204	
鋼橋上部					
工場製作工	桁製作工		第Ⅰ編 桁製作工	—	
	検査路製作工			206	
	鋼製伸縮継手製作工			206	
	落橋防止装置製作工			207	
	鋼製排水管製作工			207	
	橋梁用防護柵製作工			208	
	橋梁用高欄製作工			227	
	横断歩道橋製作工		第Ⅰ編 桁製作工	—	
	鑄造品（橋歴板）			208	
	アンカーフレーム製作工			209	
	工場塗装工		第Ⅰ編 工場塗装工	—	
鋼橋架設工	架設工（クレーン架設）			211	
	架設工（ケーブルクレーン架設）			211	
	架設工（ケーブルエレクション架設）			211	
	架設工（架設桁架設）			211	

項目		細目	準用する写真管理基準		頁	備考	
鋼橋架設工	架設工（送出し架設）				211		
		鑄造品			211		
		支承工			211		
		現場継手工	第Ⅰ編	現場継手工	—		
	橋梁現場塗装工	現場塗装工			203		
	床版工	床版工			209		
	橋梁付属物工	伸縮装置工			209		
		落橋防止装置工			221		
		地覆工			210		
		橋梁用防護柵工			210		
		橋梁用高欄工			210		
		検査路工			210		
	歩道橋本体工	既製杭工		第Ⅰ編	既製杭工	—	
		場所打杭工		第Ⅰ編	場所打杭工	—	
		橋脚フーチング工	I 型	第Ⅰ編	橋脚フーチング工	—	
			T 型	第Ⅰ編	〃	—	
		歩道橋（側道橋）架設工				211	
		現場塗装工				203	
コンクリート橋上部							
工場製作工	PCホロスラブ 製作工				207		
	橋梁用防護柵製作工				208		
	鋼製伸縮継手製作工				206		
	検査路製作工	架設工（クレーン架設）（架設桁架設）、架設工支保工（固定）（移動）、架設桁架設（片持架設）（押出し架設）			206		
	工場塗装工		第Ⅰ編	工場塗装工	—		
	鑄造品				208		
P C 橋工	プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋			211		
		スラブ橋			211		
	ポストテンション桁製作工				212		
	プレキャストセグメント製作工（購入工）				212		
	プレキャストセグメント主桁組立工				212		
	支承工				211		

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
P C 橋工	架設工（クレーン架設）			213	
	架設工（架設桁架設）			209	
	床版・横組工			209	
	落橋防止装置工			221	
プレーム桁橋工	プレーム桁製作工（現場）			227	
	支承工			211	
	架設工（クレーン架設）			213	
	架設工（架設桁架設）			213	
	床版・横組工			209	
	落橋防止装置工			221	
PCホースラフ橋工	架設支保工（固定）			213	
	支承工			211	
	PCホースラフ製作工			213	
	落橋防止装置工			221	
RCホースラフ橋工	架設支保工（固定）			213	
	支承工			211	
	RC場所打ホースラフ製作工			213	
	落橋防止装置工			221	
PC版桁橋工	PC版桁製作工			213	
PC箱桁橋工	架設支保工（固定）			213	
	支承工			211	
	PC箱桁製作工			213	
	落橋防止装置工			221	
PC片持箱桁橋工	PC片持箱桁製作工			213	
	支承工			211	
	架設工（片持架設）			213	
PC押出し箱桁橋工	PC押出し箱桁製作工			213	
	架設工（押出し架設）			213	
橋梁附属物工	橋梁用防護柵工			210	
	橋梁用高欄工			210	
	検査路工			210	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
共同溝					
工場製作工	工場塗装工		第Ⅰ編 工場塗装工	—	
現場打構築工	現場打躯体工			227	
	カラー継手工			227	
	防水工	防水		228	
		防水保護工		228	
		防水壁		228	
プレキャスト構築工	プレキャスト躯体工			228	
電線共同溝					
電線共同溝工	管路工			228	
	プレキャストボックス工			228	
	現場打ボックス工			228	
道路維持					
舗装工	路面切削工			221	
	舗装打換え工			221	
	切削オーバーレイ工			229	
	オーバーレイ工			221	
	薄層カラー舗装工		第Ⅰ編 薄層カラー舗装工	—	
排水構造物工	側溝工			204	
	管渠工			—	
	街渠柵・マンホール工			—	
	集水柵工			—	
	街渠工		第Ⅰ編 縁石工	—	
防護柵工	路側防護柵工		第Ⅰ編 路側防護柵工	—	
	防止柵工		第Ⅰ編 防止柵工	—	
	ボックスビーム工		第Ⅰ編 路側防護柵工	—	
	車止めポスト工		第Ⅰ編 防止柵工	—	
標識工	小型標識工		第Ⅰ編 小型標識工	—	
	大型標識工		第Ⅰ編 大型標識工	—	
道路附属物施設工	道路附属物工		第Ⅰ編 道路附属物工	—	
	ケーブル配管工		第Ⅰ編 ケーブル配管工	—	
	照明工		第Ⅰ編 照明工	—	
擁壁工	場所打擁壁工			203	
	プレキャスト擁壁工			204	
石・ブロック積（張）工	コンクリートブロック工		第Ⅰ編 コンクリートブロック工	—	
	石積（張）工		第Ⅰ編 石積（張）工	—	
カルバート工	場所打函渠工		第Ⅰ編 場所打函渠工	—	
	プレキャストカルバート工			206	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
橋梁付属物工	伸縮継手工			209	
	地覆工			210	
	橋梁用防護柵工			210	
	橋梁用高欄工			210	
	検査路工			210	
現場塗装工	コンクリート面塗装工		第Ⅰ編 コンクリート面塗装工	—	
道路修繕					
工場製作工	桁補強材製作工			229	
	落橋防止装置製作工			207	
舗装工	路面切削工			221	
	舗装打換え工			221	
	切削オーバーレイ工		第Ⅰ編 切削オーバーレイ工	—	
	オーバーレイ工			221	
	薄層カラー舗装工		第Ⅰ編 薄層カラー舗装工	—	
	歩道舗装工		第Ⅰ編 歩道舗装工	—	
排水構造物工	側溝工			204	
	管渠工			204	
	街渠柵・マンホール工			204	
	集水柵工			204	
	街渠工		第Ⅰ編 縁石工	—	
縁石工	縁石工		第Ⅰ編 縁石工	—	
防護柵工	路側防護柵工		第Ⅰ編 路側防護柵工	—	
	防止柵工		第Ⅰ編 防止柵工	—	
	ボックスビーム工		第Ⅰ編 路側防護柵工	—	
	車止めポスト工		第Ⅰ編 防止柵工	—	
標識工	小型標識工		第Ⅰ編 小型標識工	—	
	大型標識工		第Ⅰ編 大型標識工	—	
区画線工	区画線工		第Ⅰ編 区画線工	—	
道路付属施設工	道路付属物工		第Ⅰ編 道路付属物工	—	
	ケーブル配管工		第Ⅰ編 ケーブル配管工	—	
	照明工		第Ⅰ編 照明工	—	
擁壁工	場所打擁壁工			203	
	プレキャスト擁壁工			204	
石・ブロック積（張）工	コンクリートブロック工		第Ⅰ編 コンクリートブロック工	—	
	石積（張）工		第Ⅰ編 石積（張）工	—	
カルバート工	場所打函渠工		第Ⅰ編 場所打函渠工	—	
	プレキャストカルバート工			206	
橋梁床版工	炭素繊維シート補強工法			230	
鋼桁工	鋼桁補強工		第Ⅰ編 桁補強材製作工	—	

項目		細目	準用する写真管理基準	頁	備考
	橋梁支承工	鋼橋支承工		211	
		PC橋支承工		211	
	橋梁附属物工	伸縮継手工	第Ⅰ編 現場継手工	—	
		落橋防止装置工		221	
		地覆工	第Ⅰ編 地覆工	210	
		橋梁用防護柵工		210	
		橋梁用高欄工		210	
		検査路工		210	
	現場塗装工	橋梁塗装工		203	
		コンクリート面 塗装工	第Ⅰ編 コンクリート面 塗装工	—	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
掘削工	基準高 法長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔掘削後〕	撮影頻度と同じ	
	土質等の 判別	地質が変わる毎 に1回 〔掘削中〕	全数	
盛土工	巻出し厚	40mに1回 〔巻き出し時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全 数提出とする が、監督職員 との立会のも とに確認を受 けた日の範囲 においては、 代表箇所1枚 とすることが できる。また 、監督職員が 指示した場 合は適宜提出 するものとし る。	基準高につ いては設計図 書参照
	締固め状況	転圧機械又は地 質が変わる毎 に1回 〔締固め時〕		
	基準高 法長 幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		
盛土補強工 (補強土 (テールメ) 壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 厚さ 控え長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全 数提出とする が、監督職員 との立会のも とに確認を受 けた日の範囲 においては、 代表箇所1枚 とすることが できる。また 、監督職員が 指示した場 合は適宜提出 するものとし る。	基準高につ いては設計図 書参照
法面整形工 (盛土部)	仕上げ状況 厚さ	1 施工箇所に 1 箇所 〔仕上げ時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全 数提出とする が、監督職員 との立会のも とに確認を受 けた日の範囲 においては、 代表箇所1枚 とすることが できる。また 、監督職員が 指示した場 合は適宜提出 するものとし る。	基準高につ いては設計図 書参照
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		
堤防天端工	厚さ 幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全 数提出とする が、監督職員 との立会のも とに確認を受 けた日の範囲 においては、 代表箇所1枚 とすることが できる。また 、監督職員が 指示した場 合は適宜提出 するものとし る。	基準高につ いては設計図 書参照

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
	法長	200m又は1施工箇所 に1箇所 〔掘削後〕		
路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
	締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔締固め時〕		
	法長幅	200m又は1施工箇所 に1箇所 〔施工後〕		
法面整形工 (盛土部)	仕上げ状況 厚さ	200m又は1施工箇所 に1箇所 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
組立て	間隔 かぶり 継手長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (鋼管矢板) (軽量鋼矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔打込前後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所1枚とす ることができる。 また、監督職 員が指示した 場合は適宜提 出するものとする。	
	根入長 変位	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔打込後〕		
	数量	全数量 〔打込後〕	全数	
植生工 (張芝工) (筋芝工) (人工張芝工) (植生穴工) (種子散布工) (市松芝工) (植生シート・植生マット工) (植生筋工)	材料の使用量	1 工事毎に 1 回 〔混合前〕	全数	
	土羽土の厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工中〕		
	切土法長 盛土法長 延長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所1枚とす ることができる。 また、監督職 員が指示した 場合は適宜提 出するものとする。	
植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	40m 又は 1 施 工箇所に 1 回 〔清掃後〕	全数	
	ラス鉄鋼の重 ね合せ寸法	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔吹付前〕		
	材料使用量	1 工事毎に 1 回 〔混合前〕		
	厚さ (検測孔)	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔吸付後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所1枚とす ることができる。 また、監督職 員が指示した 場合は適宜提 出するものとする。	
	法長 延長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
縁石工 (縁石ブロック等の基礎) (現場打ち境界コンクリート)	施工状況	1 種別毎に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	幅 高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	全枚数	
小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長 設置高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	適宜	
防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 (※印は現場打 ち部分がある場 合)〔施工後〕	全枚数	
	パイプ付高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		
路側防護柵工 (ガードレール)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 (※印は現場打 ち部分がある場 合)〔施工後〕	全枚数	
	ビーム取付高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		
路側防護柵工 (ガードケーブル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 (※印は現場打 ち部分がある場 合)〔施工後〕	全枚数	
	ケーブル付高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
区画線工 仮区画線	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	代表箇所 各1枚	
	幅 厚さ（溶融式の み） テストピース採取状 況	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	全枚数	
道路付属物工 （視線誘導標） （距離標）	高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	全枚数	
桁製作工 （仮組立による検査を実施する場合）	原寸状況	1 橋に1 回又は 1 工事に1 回 （原寸時）	代表箇所 各1枚	
	製作状況	適宜 （製作中）		
	仮組立寸法（部 材寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分につ いては全数提出と するが、監督職員 との立会のもとに 確認を受けた日の 範囲においては、 代表箇所1枚とす ることができる。 また、監督職員が 指示した場合は適 宜提出するものと する。	
桁製作工 （仮組立による検査を実施しない場合）	原寸状況	1 橋に1 回又は 1 工事に1 回 （原寸時）	代表箇所 各1枚	
	製作状況	適宜 （製作中）		
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度 に示される分につ いては全数提出と するが、監督職員 との立会のもとに 確認を受けた日の 範囲においては、 代表箇所1枚とす ることができる。 また、監督職員が 指示した場合は適 宜提出するものと する。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
工場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	全数	
	ケレン状況 (塗替)	部材別 〔施工前後〕	代表箇所 各1枚	
	塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕		
	温度・湿度	塗装作業毎に1回 〔塗装前〕		
	塗膜厚	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔塗装後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	全数	
	ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕	代表箇所 各1枚	
	塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕		
	温度・湿度	塗装作業毎に1回 〔塗装前〕		
一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 厚さ 延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
基礎工（護岸） (現場打)	基準高 幅 高さ 延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
基礎工（護岸） （プレキャスト）	基準高延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	据付状況	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	全数	
既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基準高	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔打込後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	根入長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔打込後〕		
	偏心量	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔打込後〕		
	数量	全数量〔打込後〕	全数	
	杭頭処理状況	1施工箇所に1回(処理前、中、後)		
場所打杭工	基準高	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	根入長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕		
	偏心量杭径	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕		
	数量	全数量〔打込後〕	全数	
	杭頭処理状況	1施工箇所に1回(処理前、中、後)		
	鉄筋組立状況	1施工箇所に1回 〔組立中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
深礎工	基準高 根入長 偏心量	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	数量	全数量〔施工後〕	全数	
	ライアープレート設置状況	1 施工箇所に 1 回 〔掘削後〕		
	土質	土質の変わる毎に 1 回〔掘削中〕		
	鉄筋組立状況	全数量〔組立後〕		
オープンケーソン基礎工	沓	1 基毎に 1 回 〔据付後〕	全数	
	基準高 ケーソンの高さ ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの壁厚 偏心量	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔設置後及び型枠取外し後〕		
	鉄筋組立状況	1 ロット毎に 1 回 〔設置後及び型枠取外し後〕		
	載荷状況	1 基に 1 回 〔載荷時〕		
	封鎖コンクリート打設状況 中埋状況	1 基に 1 回 〔施工時〕		
ニューマチック ケーソン基礎工	沓	1 基毎に 1 回 〔据付後〕	全数	
	基準高 ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔設置後及び型枠取外し後〕		
	鉄筋組立状況	1 ロット毎に 1 回 〔設置後及び型枠取外し後〕		
	載荷状況	1 基に 1 回 〔載荷時〕		
	封鎖コンクリート打設状況 中埋状況	1 基に 1 回 〔施工時〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
鋼管矢板基礎工	沓	1 基毎に 1 回 〔据付後〕	全数	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。
	基準高 根入長 偏心量	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔設置後〕		
	鉄筋組立状況	1 基毎に 1 回 〔設置後〕	全数	
	載荷状況	1 基に 1 回 〔載荷時〕		
	封鎖コンクリート打設状況 中埋状況	1 基に 1 回 〔施工時〕		
コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	厚さ（裏込）	120m又は1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	法長 厚さ (ブロック積張)	200m又は1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕		
コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	法長	200m又は1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕 ただし、根入部は 40mに 1 回	代表箇所 各 1 枚	
コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	幅	200m又は1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
石積（張）工	厚さ（裏込）	120m又は1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	法長 厚さ (石積・張)	200m又は1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕 ただし、根入部は 40mに 1 回		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
アスファルト舗装工 （下層路盤工）	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		
アスファルト舗装工 （上層路盤工）	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
アスファルト舗装工 (基層工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取 時〕		
アスファルト舗装工 (表層工)	転圧状況	100mに 1 回又は 1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	100mに 1 回又は 1 施工箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕	全数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後、採取 時〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
アスファルト舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	転圧状況	100mに1回又は 1 施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
	整正状況	100mに1回又は 1 施工箇所に1回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後、採取 時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
アスファルト舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は1 施工 箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は1 施工 箇所に1回 〔整正後〕		
	幅 厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
コンクリート舗装工 （下層路盤工）	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は1 施工 箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は1 施工 箇所に1回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
コンクリート舗装工 （上層路盤工）	転圧状況	100mに1回又は 1 施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
	整正状況	各層毎 100mに 1 回又は1 施工 箇所に1回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		
コンクリート舗装工 （コンクリート舗装版工）	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布後〕	代表箇所 各1枚	
	スリップバー、 タイバー寸法、 位置	40m 毎に1回 〔据付後〕		
	鉄鋼寸法 位置	40m 毎に1回 〔据付後〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔型枠据付後、採 取時〕		
	目地段差	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
コンクリート舗装工 (セメント（石灰・瀝青）安定処理工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影す 〔整正後・採取 時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 上層路盤工	転圧状況	100mに 1 回又は 1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	100mに 1 回又は 1 施工箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント（石灰・瀝青）安定処理工	転圧状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取 時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	転圧状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取 時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔型枠据付後、採 取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	目地段差	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕		
薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工中〕	全枚数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
薄層カラー舗装工 (上層路盤工) (粒度調整路盤工)	転圧状況	各層毎 100m に 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100m に 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ 幅	出来高管理基準に 示される測定基準 ごとに撮影項目を 撮影する。 〔整正後〕		
薄層カラー舗装工 (基層工)	整正状況	100m に 1 回又は 1 施工箇所に 1 回 〔整正後〕	代表箇所 各 1 枚	
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ 幅	出来高管理基準に 示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全枚数	
薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰）安定処理工	転圧状況	各層毎 100m に 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100m に 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準に 示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 ※コアを採取した 場合は写真不要	全枚数	
	幅	出来高管理基準に 示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 ※コアを採取した場 合は写真不要		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
ブロック舗装工 (下層路盤工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ 幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		
ブロック舗装工 (上層路盤工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ 幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕	全数	
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
ブロック舗装工 (基層工)	転圧状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	転圧状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	転圧状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
歩道舗装工（上層路盤工）	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕	全数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
歩道舗装工（表層工）	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
路床安定処理工	施工厚さ 幅	40 m 又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
置換工	置換厚さ 幅	40m又は1 施工 箇所に1 回 〔施工後〕	代表箇所 各1 枚	
パイルネット工	基準高 厚さ 幅 延長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所1 枚とす ることができる。 また、監督職 員が指示した 場合は適宜提 出するものとする。	
サンドマット工	施工厚さ 幅 延長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所1 枚とす ることができる。 また、監督職 員が指示した 場合は適宜提 出するものとする。	
バーチカルドレーン工 (サントドレーン 工) (ベーパードレーン工) (袋詰式サントドレーン工) 締固め改良工 (サントコンパクションパイル工)	施工状況	1 施工箇所に1 回 〔打込前後、施工中〕	代表箇所 各1 枚	
	打込長さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影す 〔施工中〕 〔打込前後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所1 枚とす ることができる。 また、監督職 員が指示した 場合は適宜提 出するものとする。	
	杭径 位置・間隔	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所1 枚とす ることができる。 また、監督職 員が指示した 場合は適宜提 出するものとする。	
	砂の投入量	全数量 〔打込前後〕	全数	
固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 位置・間隔 杭径 深度	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔打込後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所1 枚とす ることができる。 また、監督職 員が指示した 場合は適宜提 出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位	40m又は1施工箇所に1回 〔打込前〕	全数	
	基準高 根入長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔打込後〕	原則、撮影頻度には全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	数量	全数量 〔打込後〕	全数	
土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ 配置誤差	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度には全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長 延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕		
土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高 天端幅 法長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
土留・仮締切工 (中詰盛土)	施工状況	50m又は1 施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 全数	
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲におい ては、代表箇所 1枚とすること ができる。また、 監督職員が指 示した場合は適 宜提出するもの とする。	
地中連続壁工 (壁式)	基準高 連壁の長さ 変位 壁体長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		
地中連続壁工 (柱列式)	基準高 連壁の長さ 変位 壁体長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		
現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	全数	
	ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕	代表箇所 各1枚	
	塗装状況	各層毎1 スパン に1回〔塗装後〕		
	温度・湿度	塗装作業毎に1 回〔塗装前〕		
	塗膜厚	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔塗装後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲におい ては、代表箇所 1枚とすること ができる。また、 監督職員が指 示した場合は適 宜提出するもの とする。	
場所打擁壁工	裏込厚さ	120m又は1 施工 箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
	厚さ 幅 高さ	200m又は1 施工 箇所に1回 〔型枠取外し後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
プレキャスト擁壁工	据付状況	200m又は1 施工箇所 に1 回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1 枚	
側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	200m又は1 施工箇所 に1 回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1 枚	
現場打水路工	厚さ 幅 高さ	200m又は1 施工箇所 に1 回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1 枚	
街渠柵 マンホール工 集水柵工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所に1 回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1 枚	
刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
根固めブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	全数	
	ブロックの形状寸法	形状寸法が変わる 毎 に 1 回 〔製作後〕		
	基準高延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
捨石工	基準高幅延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
護岸付属物工	幅高さ	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船)	運転状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	全数	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
プレキャスト カルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
	基準高 ※幅 ※高さ	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 (※印は場所打ちのある場合) 〔埋戻し前〕	全枚数	
	延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕		
検査路製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法（仮組立寸法）撮影項目は適宜	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法（仮組立寸法）撮影項目は適宜	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
落橋防止装置製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することができる。 また、監督 職員が指示 した場合は 適宜提出 するものとする。	
鋼製排水管製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することができる。 また、監督 職員が指示 した場合は 適宜提出 するものとする。	
プレーム用桁製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することができる。 また、監督 職員が指示 した場合は 適宜提出 するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度にし される分については 全数提出とするが、 監督職員との立会の もとに確認を受けた 日の範囲において は、代表箇所 1 枚と することができる。 また、監督職員が指 示した場合は適宜提 出するものとする。	
鋳造品 (金属支承工)	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各 1 枚	
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度にし される分については 全数提出とするが、 監督職員との立会の もとに確認を受けた 日の範囲において は、代表箇所 1 枚と することができる。 また、監督職員が指 示した場合は適宜提 出するものとする。	
鋳造品 (大型ゴム支承工)	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各 1 枚	
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度にし される分については 全数提出とするが、 監督職員との立会の もとに確認を受けた 日の範囲において は、代表箇所 1 枚と することができる。 また、監督職員が指 示した場合は適宜提 出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
アンカーフレーム製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	
仮設材製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部材寸法（仮組 立寸法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	
床版・横組工	基準高 幅 厚さ 鉄筋の有効高 さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔打設前後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	
伸縮装置工 (ゴムジョイント)	設置状況	1 スパンに 1 回 〔設置後〕	代表箇所 各 1 枚	
	据付高さ 仕上げ高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔設置後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	設置状況	1 スパンに 1 回 〔設置後〕	代表箇所 各 1 枚	
	高さ 歯型板面の歯 噛み合い部の 高低差 縦方向間隔 横方向間隔 仕上げ高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔設置後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との立 会のもとに確認 を受けた日の範 囲においては、 代表箇所 1 枚と することができる。 また、監督職員 が指示した場合 は適宜提出する ものとする。	
地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との立 会のもとに確認 を受けた日の範 囲においては、 代表箇所 1 枚と することができる。 また、監督職員 が指示した場合 は適宜提出する ものとする。	
橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との立 会のもとに確認 を受けた日の範 囲においては、 代表箇所 1 枚と することができる。 また、監督職員 が指示した場合 は適宜提出する ものとする。	
検査路工	幅 高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との立 会のもとに確認 を受けた日の範 囲においては、 代表箇所 1 枚と することができる。 また、監督職員 が指示した場合 は適宜提出する ものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
支承工（鋼製支承）	支收取付状況	1 スパンに 1 回 〔取付後〕	代表箇所 各 1 枚	
	据付高さ 可動支承の移動可能量 支承中心間隔 支承の水平度 可動支承の橋軸方向のずれ 可動支承の移動量	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔取付後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
支承工（ゴム支承）	設置状況	1 スパンに 1 回 〔設置後〕	代表箇所 各 1 枚	
	据付高さ 可動支承の移動可能量 支承中心間隔 支承の水平度 可動支承の橋軸方向のずれ 可動支承の移動量	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔設置後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	架設状況	架設工法の変わる毎に 1 回 〔架設中〕	代表箇所 各 1 枚	
	全長・支間長 通り・そり 主桁、主構の中心間距離 B(m) 主桁の橋端における出入差 δ (mm) 主桁、主構の鉛直度 δ (mm) 現場継手部のすき間 δ_1 δ_2 (mm)	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔架設後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
プレテンション桁製作工（購入工） （けた橋）	桁長断面の外形状寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
プレテンション桁製作工（購入工） （スラブ橋）	桁長断面の外 形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との立 会のもとに確認 を受けた日の範 囲においては、 代表箇所1枚と することができる。 また、監督職員 が指示した場合 は適宜提出する ものとする。	
ポストテンション桁製作工	シーす、P C 鋼 材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
	幅（上） 幅（下） 高さ 桁長・支間長 横方向最大た わみ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との立 会のもとに確認 を受けた日の範 囲においては、 代表箇所1枚と することができる。 また、監督職員 が指示した場合 は適宜提出する ものとする。	
	中詰め及びグ ラウト状況	1 スパンに1回 〔施工時〕	代表箇所 各1枚	
プレキャストセグメント製作工（購入工）	桁長断面の外 形寸法	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との立 会のもとに確認 を受けた日の範 囲においては、 代表箇所1枚と することができる。 また、監督職員 が指示した場合 は適宜提出する ものとする。	
プレキャストセグメント主桁組立工	組立状況	1 スパンに1回 〔組立時〕	代表箇所 各1枚	
	桁長・支間長 横方向最大た わみ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔組立後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との立 会のもとに確認 を受けた日の範 囲においては、 代表箇所1枚と することができる。 また、監督職員 が指示した場合 は適宜提出する ものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
PCホロースラブ製作工	シース、P C 鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
	基準高 幅 厚さ 桁長・支間長 横方向最大わ わみ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度 に示される分につ いては全数提出と するが、監督職員 との立会のもとに 確認を受けた日の 範囲においては、 代表箇所1枚とす ることができる。 また、監督職員が 指示した場合は適 宜提出するものと する。	
	中詰め及びグ ラウト状況	1 スパンに1回 〔施工時〕	代表箇所 各1枚	
P C 箱桁製作工 P C 押出し箱桁製作工	シース、P C 鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
	基準高 幅（上） 幅（下） 高さ 桁長・支間長 横方向最大た わみ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度 に示される分につ いては全数提出と するが、監督職員 との立会のもとに 確認を受けた日の 範囲においては、 代表箇所1枚とす ることができる。 また、監督職員が 指示した場合は適 宜提出するものと する。	
	内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕	代表箇所 各1枚	
	中詰め及びグ ラウト状況	1 スパンに1回 〔施工時〕		
架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） （架設支保工（固定）） （架設支保工（移動）） （片持架設） （押出し架設）	架設状況	架設工法の変 わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
	全長・支間 桁の中心間 距離 そり	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔架設後〕	原則、撮影頻度 に示される分につ いては全数提出と するが、監督職員 との立会のもとに 確認を受けた日の 範囲においては、 代表箇所1枚とす ることができる。 また、監督職員が 指示した場合は適 宜提出するものと する。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕	全数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
半たわみ性舗装工 (上層路盤工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕	全数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
半たわみ性舗装工 (基層工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
半たわみ性舗装工 (表層工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート	各層毎に 1 回 〔散布後〕		
	浸透性シツ注入 状況	40mに 1 回 〔注入時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
半たわみ性舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	転圧状況	各層毎 100m に 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100m に 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
半たわみ性舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	転圧状況	各層毎 100m に 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100m に 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
ホ ーラスアスファルト 舗装工 (下層路盤工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕	全数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
ホ ーラスアスファルト舗装工 (上層路盤工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	基準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔測定時〕	全数	
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
ホ ーラスアスファルト舗装工 (基層工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
ホ ーラスアスファルト舗装工 (表層工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
ホ ーラスアスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰）安定処理工	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
ホ ーラスアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取 時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
ゲースアスファルト舗装工 (基層工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート、 プライムコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
ゲースアスファルト舗装工 (表層工)	転圧状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
	整正状況	各層毎 100 mに 1 回又は 1 施工 箇所に 1 回 〔整正後〕		
	タックコート	各層毎に 1 回 〔散布時〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
路面切削工	厚さ 幅	出来高管理基準 に示される基準 ごとに撮影項目 を撮影する。 〔施工後〕	全数	
	タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
舗装打換え工	基準高 厚さ 幅 延長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。	全数	
	タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
オーバーレイ工	タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
	整正状況	各層毎 100mに 1回又は1施工 箇所に1回 〔施工後〕		
	転圧状況	各層毎 100mに 1回又は1施工 箇所に1回 〔施工中〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕		
落橋防止装置工	削孔状況	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工中〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全 数提出とする が、監督職員 との立会の もとに確認 を受けた日 の範囲にお いては、代 表箇所1枚 とすること ができる。 また、監督 職員が指 示した場 合は適宜 提出する ものとする。	
	有効定着長 確認状況	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
遮音壁支柱製作工	部材長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各 1 枚	
場所打函渠工	基準高 厚さ 幅（内空） 高さ 延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	全枚数	
遮音壁基礎工	幅 高さ 延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ 延長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	<コンクリート工> 基準高 各部の厚さ 各部の長さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との立 会のもとに確認 を受けた日の範 囲においては、 代表箇所1枚と することができる。 また、監督職員 が指示した場合 は適宜提出する ものとする。	
	<ラバーシュー> 各部の長さ 厚さ			
	<アンカーボルト> 中心のずれ アンカー長			
大型標識工 (標識基礎工)	幅 高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	全枚数	
大型標識工 (標識柱工)	設置高さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。	全枚数	
ケーブル配管工	配管状況	100m又は1施工 箇所1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
	深さ			
ケーブル配管工 (ハンドホール工)	厚さ※ 幅※ 高さ※ 設置状況	100m又は1施工 箇所1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚 ※全数	※現場 打ちが ある場 合
ケーブル配線工	ケーブル接 続状況	代表箇所 各1 回	代表箇所各1枚	
照明工 (照明柱基礎工)	幅 高さ アンカー寸法	基礎タイプ毎に 5箇所に1回 (施工前は必要 に応じて) 〔施工前後〕	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
鋼製橋脚製作工	原寸状況	1 脚に 1 回又は 1 工事 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	仮組立寸法 （仮組立寸法）撮影項目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔仮組立時〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	
橋台躯体工	基準高 厚さ 天端幅（橋 軸方向） 敷幅（橋軸 方向） 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長 ※胸壁間距 離 ※支間長及 び中心線変 異 アンカーボ ルトの箱抜 き	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔型枠取外し 後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	※測定 が可能 な場合
アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高 平面位置 アンカーボ ルトの鉛直 度	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔型枠取外し 後〕	原則、撮影頻度 に示される分 については全数 提出とするが、 監督職員との 立会のもとに 確認を受けた 日の範囲にお いては、代表 箇所 1 枚と することがで きる。また、 監督職員が指 示した場合は 適宜提出す るものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
橋脚躯体工 (張出式)	基準高 厚さ 天端幅 敷幅 高さ 敷長 ※胸壁間距離 ※支間長及び中心線変異 アンカーボルトの箱抜き	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	※測定が可能な場合
橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高 厚さ 天端幅 敷幅 高さ 敷長 ※胸壁間距離 ※支間長及び中心線変異 アンカーボルトの箱抜き	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	※測定が可能な場合
橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高 幅 高さ 長さ	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
橋脚フーチング工 (門型)	基準高 幅 高さ	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	原則、撮影頻度には示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
橋脚架設工 (I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
	基準高 橋脚中心間 距離 支間長及び 中心線の変 位	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔架設後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
橋脚架設工 (門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
	基準高 橋脚中心間 距離 支間長及び 中心線の変 位	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔架設後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
現場継手工	継手部のすき間	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に表示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
橋梁用高欄製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部 材 寸 法 （仮組立寸法）撮影項目は適宜	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
プレビーム桁製作工 （現場）	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
	部 材 寸 法 （仮組立寸法）撮影項目は適宜	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所 1 枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	
	幅 高さ 桁長 スパン長 横方向最大 タワミ			
現場打躯体工	基準高 厚さ 内空幅 内空高 ブロック長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔型枠取外し後〕	全枚数	
カラー継手工	厚さ 幅 長さ	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔設置後〕	全枚数	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
防水工（防水）	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	全枚数	
防水工(防水保護工)	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	全枚数	
防水工（防水壁）	高さ 厚さ 幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	全枚数	
プレキャスト躯体工	標準高	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔埋戻し前〕	全枚数	
	据付状況	40m又は1 施工 箇所に1 回 〔埋戻し前〕		
	延長	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔埋戻し前〕		
管路工	敷設状況	100m又は1 施工 箇所に1 回 〔敷設後〕	代表箇所 各1枚	
プレキャストボックス工	据付状況	100m又は1 施工 箇所に1 回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	
現場打ボックス工	厚さ 内空幅 内空高	100m又は1 施工 箇所に1 回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
路面切削工	厚さ 幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔施工後〕	全数	
	タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
オーバーレイ工	タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
	整正状況	各層毎 100mに 1回又は1施工 箇所に1回 〔施工後〕		
	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎 40mに1 回 〔施工中〕		
	厚さ	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後・採取時〕	全数	
	幅	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔整正後〕		
	平坦性	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔実施中〕		
桁補強材製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
	製作状況	適宜 〔製作中〕		
		部 材 寸 法 （仮組立寸 法）撮影項 目は適宜	出来高管理基準 に示される測定 基準ごとに撮影 項目を撮影する。 〔製作後〕	原則、撮影頻度に示 される分については 全数提出とするが、 監督職員との立会の もとに確認を受けた 日の範囲において は、代表箇所1枚と することができる。 また、監督職員が指 示した場合は適宜提 出するものとする。

出来形管理写真撮影箇所一覧表

工 種	写真管理項目			摘 要
	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
床版補強工（炭素繊維シート接着）	重ね継手長	出来高管理基準に示される測定基準ごとに撮影項目を撮影する。 〔施工後〕	原則、撮影頻度に示される分については全数提出とするが、監督職員との立会のもとに確認を受けた日の範囲においては、代表箇所1枚とすることができる。また、監督職員が指示した場合は適宜提出するものとする。	

土 木 工 事 施 工 管 理 基 準

平成14年 6月 第1回 発 行

平成19年11月 改 定

平成23年 3月 改 定

〔 工事請負共通仕様書
道路・河川土木工事 添付資料 〕

編 集 : 大 阪 市 建 設 局 管 理 部 工 事 監 理 担 当

★無断転載複写禁止★